

平成26年度

主要施策の成果説明書

北海道後期高齢者医療広域連合



## 平成26年度主要施策の成果説明書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第5項の規定により、決算を議会の認定に付するに当たり、平成26年度北海道後期高齢者医療広域連合一般会計及び平成26年度北海道後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療会計歳入歳出決算に係る主要な施策の成果を説明する書類を提出する。

平成27年11月4日提出

北海道後期高齢者医療広域連合長 高橋 定敏

# 目 次

1	平成26年度決算について	1
2	平成26年度一般会計決算について	3
	①歳入に関する説明	5
	②歳出に関する説明	7
3	平成26年度医療会計決算について	11
	①歳入に関する説明	15
	②歳出に関する説明	22
4	平成26年度市町村負担金納入額	
	【別表1】市町村事務費負担金	28
	【別表2】市町村保険料等負担金及び療養給付費負担金	32
5	基金調書	36

## 凡例

○ 本文及び表中にて用いている略称は次のとおり。

- ・ 高齢者の医療の確保に関する法律・・・法
- ・ 北海道後期高齢者医療広域連合・・・広域連合
- ・ 後期高齢者医療会計・・・医療会計
- ・ 北海道後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金・・・臨時特例基金
- ・ 北海道後期高齢者医療広域連合運営安定化基金・・・運営安定化基金
- ・ 北海道後期高齢者医療広域連合財政調整基金・・・財政調整基金

# 1 平成26年度決算について

## 〔 総 括 〕

制度開始から7年目を迎えた平成26年度の広域連合の事業運営においては、事務的経費の縮減に努め、国の特別対策である保険料軽減及び市町村が実施する長寿・健康増進事業や窓口体制整備事業に対する補助並びに各種周知広報事業等を継続して行った。さらに、医療費適正化の一環として、後発医薬品利用差額通知事業を行ったほか、重複・頻回受診者対策事業として、市町村への委託により、対象者への訪問指導を実施した。

また本年度は、効果的かつ効率的な保健事業を積極的に進めていくため保健事業実施計画を策定した。その際、構成市町村の保健事業担当職員で構成する協議会を3回開催し、意見交換を行った。いきいき健康増進事業では、昨年度に引き続き、広域連合に医療給付専門員（保健師）を配置し、市町村と連携のもと、被保険者の健診受診率の向上や健康の保持増進を図った。市町村納付相談支援事業としては、きめ細かな納付相談を行うために収納対策員の配置等に取り組んだ市町村に対し補助を行った。

一般会計は、当初予算の総額を1,446,803,000円と定め、主に広域連合の管理運営に係る事業を行った。

歳入は、市町村事務費負担金が減額となったが、平成25年度剰余金の繰越等により2,252,000円の増額補正を行い予算現額1,449,055,000円となり、決算額は1,445,424,123円となった。

歳出は、前年度概算交付を受けた国庫補助金の返還による増額の補正を行い、決算額は1,206,874,317円となった。

歳入歳出差引額は238,549,806円で、実質収支も同額であるが、この中には次年度における市町村事務費負担金及び国庫補助金の精算に要する財源の充当分が含まれる。

歳入の主なものは、市町村事務費負担金のほか、財政調整基金及び臨時特例基金からの繰入金、前年度からの繰越金等であった。歳出の主なものは、一般会計に属する派遣職員に係る人件費、広域連合事務局の管理運営に要する事務費及び市町村や広域連合における広報経費等であった。

医療会計は、当初予算の総額を786,619,449,000円と定め、主に療養の給付等の保険給付に関する事業、電算システムの運用等の事業を行った。

歳入は、平成25年度剰余金の繰越や国庫支出金の増額等により22,030,011,000円の増額補正を行い、予算現額808,649,460,000円となり、決算額は816,230,618,769円となった。

歳出は、前年度概算交付を受けた交付金等の返還による増額の補正を行い、決算額は781,840,592,948円となった。

歳入歳出差引額は34,390,025,821円で、実質収支も同額であるが、この中には次年度における国庫支出金や支払基金交付金等の精算に要する財源の充当分が含まれる。

歳入の主なものは、保険給付に係る定率負担分である国・北海道・市町村負担金及び支払基金交付金並びに市町村が被保険者から収納した保険料負担金が全体の86%を占めた。歳出の主なものは、保険給付に係る経費が全体の97%を占めるほか、電算システムの運用経費、市町村が行う健康づくり等の事業への補助を行う保健事業費等であった。

広域連合が設置する基金について、平成19年度に造成した「臨時特例基金」は、市町村や広域連合が行う周知広報及びきめ細やかな相談体制に要する経費負担のほか、保険料の軽減に係る財源補てんを目的とし、平成26年度末現在高は、503,575,660円となった。

平成20年度に造成した「運営安定化基金」は、医療給付に係る財源の年度間調整や被保険者の健康づくりに必要な事業の実施を目的とし、平成26年度末現在高は7,655,391,691円となった。

また、平成21年度に造成した「財政調整基金」は、地方自治法に則った決算剰余金の処分により財政の健全な運営に資することや臨時的な財政出動に対応することを目的とし、平成26年度末現在高で179,795,806円となった。

## 〔平成26年度決算額〕

一般会計においては、歳入が1,445,424,123円、歳出は1,206,874,317円であり、歳入と歳出の差引額は238,549,806円であった。

また、医療会計においては、歳入が816,230,618,769円、歳出は781,840,592,948円であり、差引額は34,390,025,821円であった。

両会計を合計すると、歳入が817,676,042,892円、歳出は783,047,467,265円であり、差引額は34,628,575,627円であった。

## 決算額総括表

(単位：円)

区 分	歳入総額 A	歳出総額 B	差引額 (A-B) C	翌年度 へ繰り 越すべ き財源 D	実質収支額 (C-D) E	平成25年度 実質収支額 F	単年度収支額 (E-F) G
一般会計	1,445,424,123	1,206,874,317	238,549,806	0	238,549,806	330,947,790	▲ 92,397,984
医療会計	816,230,618,769	781,840,592,948	34,390,025,821	0	34,390,025,821	24,262,232,752	10,127,793,069
合 計	817,676,042,892	783,047,467,265	34,628,575,627	0	34,628,575,627	24,593,180,542	10,035,395,085

## 2 平成26年度一般会計決算について

### (1) 歳入

#### 1 款 分担金及び負担金 (収入済額 1,062,449,000円)

広域連合の運営に要する事務費についての市町村の負担金である。医療会計の事務費相当額も含めて一般会計で収入しており、繰出金により医療会計へ支出している。負担金の市町村別内訳については、28ページ別表1のとおりである。

#### 2 款 国庫支出金 (収入済額 631,563円)

後期高齢者医療制度事業費補助金のうち、後発医薬品の使用促進等のための普及・啓発に対する補助として392,000円の収入があった。

特別調整交付金のうち、医療保険者等の「意見を聞く場」である運営協議会の設置等に対する補助として239,563円の収入があった。

#### 3 款 財産収入 (収入済額 1,068,071円)

財政調整基金に対する譲渡性預金利子として309,562円、臨時特例基金に対する譲渡性預金利子として758,509円の収入があった。

#### 4 款 繰入金 (収入済額 212,500,940円)

国からの交付金を財源として設置している臨時特例基金から、交付金の対象事業となる「説明会の開催及び周知広報に要する経費」の所要経費のうち、広域連合による事業実施分として14,191,128円、市町村による事業実施分として32,835,812円を取り崩した。

また、平成25年度市町村事務費負担金精算のための財源として、財政調整基金から165,474,000円を取り崩した。

#### 5 款 繰越金 (収入済額 165,473,790円)

平成25年度の一般会計決算剰余金330,947,790円のうち、財政調整基金に165,474,000円を積み立て、その残額165,473,790円を平成26年度へ繰り越した。

#### 6 款 諸収入 (収入済額 3,300,759円)

一般会計の平成26年度歳計現金預金利子として970,710円、臨時職員の雇用保険収入や借り上げ公宅使用料等の雑入として2,330,049円の収入があった。

## (2) 歳出

### 1 款 議会費 (支出済額 1,259,837円)

広域連合における平成26年度議会の運営に要した経費である。平成26年度は、2回の議会を開催した。

### 2 款 総務費 (支出済額 136,121,461円)

一般会計の総務費では、広域連合の管理運営に係る事務費や一般会計に属する総務系の職員の人件費、広域連合における周知広報経費、広域連合に設置する運営協議会経費等のほか、選挙管理委員会及び監査委員の経費を支出した。

広域連合の職員は、市町村及び北海道等から派遣されており、時間外勤務手当等の直接支給分を除く人件費相当分を負担金として、派遣元団体へ支出した。

なお、広域連合が実施した広報事業業務委託の事業内訳については次表のとおり。

○平成26年度に広域連合が実施した広報事業 14,290,298円

広報媒体	実施回数	備考
リーフレット製作	1回	平成27年度版リーフレットを製作し、市町村及び医療機関等へ配布
新聞折り込み	1回	被保険者証の更新の周知を図るために実施
ポスター等製作	2回	被保険者証の更新の周知及び医療費適正化を図るために製作し、市町村及び医療機関等へ配布
ホームページリニューアル	1回	ホームページを高齢者等が利用しやすいよう一新し、効率的に運営するためのシステムを整備
ホームページ管理業務	通年	ホームページの管理運用を委託

### 3 款 公債費 (支出済額 0円)

歳計現金の不足に対応するため、一時借入金の支払利子を予算計上したが、平成26年度は一時借入金の借入れ実績がなかった。

### 4 款 諸支出金 (支出済額1,069,493,019円)

市町村からの事務費負担金のうち、医療会計の事務費相当分1,034,404,207円を医療会計へ繰り出した。

また、臨時特例基金を財源として、市町村に対し、説明会の開催及び周知広報に要する経費32,835,812円を交付した。

さらに、平成25年度の国からの保険者機能強化事業費補助金に関わる超過交付分を「国・道支出金返還金」として2,253,000円を返還した。

### 5 款 予備費 (支出済額 0円)

不測の事態に備えるため1,000,000円の予備費を予算計上したが、予備費充用はなかった。



①歳入に関する説明（一般会計）

科目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	説明								
1. 分担金及び負担金	1,062,448,000円	1,062,449,000円	1,062,449,000円	0円									
1. 負担金	1,062,448,000円	1,062,449,000円	1,062,449,000円	0円									
1. 市町村負担金	1,062,448,000円	1,062,449,000円	1,062,449,000円	0円	<p>◎北海道後期高齢者医療広域連合規約第19条の規定に基づき共通経費として市町村から収入した事務費負担金</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>負担割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>均等割</td> <td>10%</td> </tr> <tr> <td>高齢者人口割</td> <td>40%</td> </tr> <tr> <td>人口割</td> <td>50%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※決算額 1,062,449,000円</p> <p>負担金の市町村別内訳は、28ページ別表1のとおりである。当該年度の負担金については、概算の金額による収入となり、翌年度で精算する。</p>	区分	負担割合	均等割	10%	高齢者人口割	40%	人口割	50%
区分	負担割合												
均等割	10%												
高齢者人口割	40%												
人口割	50%												
2. 国庫支出金	484,000円	631,563円	631,563円	0円									
1. 国庫補助金	484,000円	631,563円	631,563円	0円									
1. 保険者機能強化事業費補助金	484,000円	392,000円	392,000円	0円	<p>◎保険者機能強化事業費補助金 ※決算額 392,000円</p> <p>平成26年度後期高齢者医療制度事業費補助金のうち、後発医薬品の使用促進のための普及・啓発に関する経費に対する補助。（補助率2分の1）</p>								
2. 調整交付金	0円	239,563円	239,563円	0円	<p>◎特別調整交付金 ※決算額 239,563円</p> <p>平成26年度特別調整交付金のうち、「意見を聞く場」の設置等に要した経費に対する補助。</p>								
3. 財産収入	1,368,000円	1,068,071円	1,068,071円	0円									
1. 財産運用収入	1,368,000円	1,068,071円	1,068,071円	0円									
1. 利子及び配当金	1,368,000円	1,068,071円	1,068,071円	0円	<p>◎財政調整基金及び臨時特例基金利子収入</p> <p>※決算額 1,068,071円</p> <p>①財政調整基金に対する譲渡性預金利子 309,562円</p> <p>②臨時特例基金に対する譲渡性預金利子 758,509円</p>								

科 目	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額	説 明
4. 繰入金	215,943,000円	212,500,940円	212,500,940円	0円	
1. 基金繰入金	215,943,000円	212,500,940円	212,500,940円	0円	
1. 後期高齢者医療制度 臨時特例基金	50,469,000円	47,026,940円	47,026,940円	0円	◎臨時特例基金繰入金 ※決算額 47,026,940円 平成19年度高齢者医療制度円滑導入臨時特例交付金及び平成 20～24・26年度高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金により 積み立てた臨時特例基金から交付対象事業分の所要額を取り崩 す。 ・説明会の開催及び周知広報に要する経費 47,026,940円 (広域連合実施分14,191,128円、市町村実施分32,835,812円)
2. 財政調整基金	165,474,000円	165,474,000円	165,474,000円	0円	◎財政調整基金繰入金 ※決算額 165,474,000円 平成25年度市町村事務費負担金精算のための財源として、財 政調整基金から165,474,000円を取り崩す。
5. 繰越金	165,474,000円	165,473,790円	165,473,790円	0円	
1. 繰越金	165,474,000円	165,473,790円	165,473,790円	0円	
1. 繰越金	165,474,000円	165,473,790円	165,473,790円	0円	◎平成25年度の一般会計決算剰余金330,947,790円のうち、財 政調整基金に165,474,000円を積み立て、その残額を平成26 年度へ繰り越した。  ※決算額 165,473,790円
6. 諸収入	3,338,000円	3,300,759円	3,300,759円	0円	
1. 預金利子	1,008,000円	970,710円	970,710円	0円	
1. 預金利子	1,008,000円	970,710円	970,710円	0円	◎歳計現金預金利子  ※決算額 970,710円
2. 雑入	2,330,000円	2,330,049円	2,330,049円	0円	
1. 雑入	2,330,000円	2,330,049円	2,330,049円	0円	◎雇用保険収入 ※決算額 25,282円 ◎公宅使用料 ※決算額 2,206,600円 ◎その他雑入 ※決算額 98,167円
合 計	1,449,055,000円	1,445,424,123円	1,445,424,123円	0円	

②歳出に関する説明（一般会計）

科目	予算現額	決算額	不用額	説明															
1. 議会費	2,759,000円	1,259,837円	1,499,163円																
1. 議会費	2,759,000円	1,259,837円	1,499,163円																
1. 議会費	2,759,000円	1,259,837円	1,499,163円	◎議会運営に要した経費 ※決算額 1,259,837円															
				○広域連合議会開催状況															
				<table border="1"> <thead> <tr> <th>会議区分</th> <th>開催日</th> <th>出席議員数</th> <th>場所</th> <th>主な審議事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成26年第2回定例会</td> <td>26.11.5</td> <td>19名</td> <td>国保会館</td> <td>決算認定、補正予算ほか</td> </tr> <tr> <td>平成27年第1回定例会</td> <td>27.2.19</td> <td>23名</td> <td>国保会館</td> <td>条例改正、補正予算、当初予算ほか</td> </tr> </tbody> </table>	会議区分	開催日	出席議員数	場所	主な審議事項	平成26年第2回定例会	26.11.5	19名	国保会館	決算認定、補正予算ほか	平成27年第1回定例会	27.2.19	23名	国保会館	条例改正、補正予算、当初予算ほか
会議区分	開催日	出席議員数	場所	主な審議事項															
平成26年第2回定例会	26.11.5	19名	国保会館	決算認定、補正予算ほか															
平成27年第1回定例会	27.2.19	23名	国保会館	条例改正、補正予算、当初予算ほか															
2. 総務費	174,380,000円	136,121,461円	38,258,539円																
1. 総務管理費	173,956,000円	135,758,581円	38,197,419円																
1. 一般管理費	171,297,000円	133,216,335円	38,080,665円	◎広域連合の管理及び運営に要した経費 ○事務消耗品、通信運搬費、PC及びプリンタ賃借等の運営経費 ※決算額 13,857,002円 ○時間外等職員手当、赴任・帰任旅費、臨時職員賃金、公宅借上料等 職員管理費 ※決算額 26,494,792円 ○派遣元団体への人件費負担金 派遣元(28団体)派遣職員数(42名)のうち一般会計派遣職員数(12名) 派遣職員構成(平成27年3月31日現在) ※決算額 77,132,213円 ◎後期高齢者医療制度の周知等広報経費 ○パンフレット等の製作及びホームページ管理等 ※決算額 14,290,298円															

科 目	予算現額	決 算 額	不 用 額	説 明																								
				◎運営協議会運営経費 ※決算額 373,959円 ○開催状況 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>会 議 区 分</th> <th>開 催 日</th> <th>出 席 委 員 数</th> <th>場 所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成26年度第1回運営協議会</td> <td>H26.8.1</td> <td>16名</td> <td>国保会館</td> </tr> <tr> <td>平成26年度第2回運営協議会</td> <td>H26.10.21</td> <td>13名</td> <td>国保会館</td> </tr> <tr> <td>平成26年度第3回運営協議会</td> <td>H27.1.29</td> <td>12名</td> <td>国保会館</td> </tr> </tbody> </table>	会 議 区 分	開 催 日	出 席 委 員 数	場 所	平成26年度第1回運営協議会	H26.8.1	16名	国保会館	平成26年度第2回運営協議会	H26.10.21	13名	国保会館	平成26年度第3回運営協議会	H27.1.29	12名	国保会館								
会 議 区 分	開 催 日	出 席 委 員 数	場 所																									
平成26年度第1回運営協議会	H26.8.1	16名	国保会館																									
平成26年度第2回運営協議会	H26.10.21	13名	国保会館																									
平成26年度第3回運営協議会	H27.1.29	12名	国保会館																									
				◎基金積立金 ・ 財政調整基金 309,562円 ・ 臨時特例基金 758,509円 ※決算額 1,068,071円																								
2. 事務所管理費	2,636,000円	2,520,214円	115,786円	◎広域連合事務所の維持管理 ○光熱水費、清掃業務委託料等の維持管理費 ※決算額 2,520,214円																								
3. 会計管理費	23,000円	22,032円	968円	◎会計管理用事務費 ○印刷製本費 ※決算額 22,032円																								
2. 選挙費	153,000円	120,300円	32,700円																									
1. 選挙管理委員会費	12,420円	9,720円	2,700円	◎市町村総合事務組合負担金（選挙管理委員分） ※決算額 9,720円																								
2. 広域連合議会議員選挙費	140,580円	110,580円	30,000円	◎選挙管理委員会開催経費 ○選挙管理委員会開催状況 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>会 議 内 容</th> <th>開 催 日</th> <th>出 席 委 員 数</th> <th>場 所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>議員選挙の結果等</td> <td>H26.5.23</td> <td>3名</td> <td>国保会館</td> </tr> <tr> <td>議員選挙の実施等</td> <td>H26.9.16</td> <td>4名</td> <td>国保会館</td> </tr> <tr> <td>議員選挙の結果等</td> <td>H26.11.27</td> <td>4名</td> <td>国保会館</td> </tr> <tr> <td>議員選挙の実施等</td> <td>H27.2.5</td> <td>3名</td> <td>国保会館</td> </tr> <tr> <td>議員選挙の実施等</td> <td>H27.3.26</td> <td>4名</td> <td>国保会館</td> </tr> </tbody> </table>	会 議 内 容	開 催 日	出 席 委 員 数	場 所	議員選挙の結果等	H26.5.23	3名	国保会館	議員選挙の実施等	H26.9.16	4名	国保会館	議員選挙の結果等	H26.11.27	4名	国保会館	議員選挙の実施等	H27.2.5	3名	国保会館	議員選挙の実施等	H27.3.26	4名	国保会館
会 議 内 容	開 催 日	出 席 委 員 数	場 所																									
議員選挙の結果等	H26.5.23	3名	国保会館																									
議員選挙の実施等	H26.9.16	4名	国保会館																									
議員選挙の結果等	H26.11.27	4名	国保会館																									
議員選挙の実施等	H27.2.5	3名	国保会館																									
議員選挙の実施等	H27.3.26	4名	国保会館																									

科 目	予算現額	決 算 額	不 用 額	説 明												
3. 監査委員費	271,000円	242,580円	28,420円													
1. 監査委員費	271,000円	242,580円	28,420円	◎監査委員費 <u>※決算額 242,580円</u>												
				○監査実施状況												
				<table border="1"> <thead> <tr> <th>監 査 内 容</th> <th>開 催 日</th> <th>場 所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>例月現金出納検査</td> <td>月1回</td> <td>国保会館</td> </tr> <tr> <td>決算審査</td> <td>H26.8.21～H26.9.26</td> <td>国保会館</td> </tr> <tr> <td>定期監査</td> <td>H26.12.1～H26.12.22</td> <td>国保会館</td> </tr> </tbody> </table>	監 査 内 容	開 催 日	場 所	例月現金出納検査	月1回	国保会館	決算審査	H26.8.21～H26.9.26	国保会館	定期監査	H26.12.1～H26.12.22	国保会館
監 査 内 容	開 催 日	場 所														
例月現金出納検査	月1回	国保会館														
決算審査	H26.8.21～H26.9.26	国保会館														
定期監査	H26.12.1～H26.12.22	国保会館														
3. 公債費	42,000円	0円	42,000円													
1. 公債費	42,000円	0円	42,000円													
1. 利子	42,000円	0円	42,000円	◎一時借入金利子 <u>※決算額 0円</u> (平成26年度は、一時借入金の借入れ実績なし)												
4. 諸支出金	1,270,874,000円	1,069,493,019円	201,380,981円													
1. 他会計繰出金	1,235,621,000円	1,034,404,207円	201,216,793円													
1. 後期高齢者医療会計	1,235,621,000円	1,034,404,207円	201,216,793円	◎医療会計への事務費繰出金 <u>※決算額 1,034,404,207円</u> 市町村からの事務費負担金を、一般会計で一括して収入し、医療会計の事務費相当額を繰り出す。												
2. 市町村支出金	33,000,000円	32,835,812円	164,188円													
1. 市町村支出金	33,000,000円	32,835,812円	164,188円	◎市町村特別対策事業交付金 <u>※決算額 32,835,812円</u> 市町村における周知広報事業に対する交付金 ○臨時特例基金による交付 ・説明会の開催及び周知広報に要する経費 32,835,812円												
3. 償還金及び還付加算金等	2,253,000円	2,253,000円	0円													
1. 償還金	2,253,000円	2,253,000円	0円	◎国・道支出金返還金 <u>※決算額 2,253,000円</u>												

科 目	予算現額	決算額	不 用 額	説 明
5. 予備費	1,000,000円	0円	1,000,000円	
1. 予備費	1,000,000円	0円	1,000,000円	
1. 予備費	1,000,000円	0円	1,000,000円	◎予備費 (平成26年度は、予備費充用なし)
合 計	1,449,055,000円	1,206,874,317円	242,180,683円	※決算額 0円

### 3 平成26年度医療会計決算について

#### (1) 歳入

##### 1 款 市町村支出金 (収入済額 126,654,467,124円)

市町村支出金は、市町村が徴収した保険料である「保険料負担金」及び低所得者等の保険料軽減分を補てんする「保険基盤安定負担金」並びに療養の給付等に要する費用を定率負担する「療養給付費負担金」が、市町村から納付されるものである。

収入済額はそれぞれ、保険料負担金49,466,717,953円（9款諸収入の延滞金を含めると49,469,241,781円）、保険基盤安定負担金15,282,283,608円、療養給付費負担金61,905,465,563円であった。

負担金の市町村別内訳については、32ページ別表2のとおりである。

##### 2 款 国庫支出金 (収入済額 279,525,387,461円)

国庫負担金は、療養の給付等に要する費用を定率負担する「療養給付費負担金」及び高額な医療に関する給付の発生に対し負担する「高額医療費負担金」が、国から交付となるものである。

収入済額はそれぞれ、療養給付費負担金198,128,473,977円、高額医療費負担金3,275,451,833円であった。

国庫補助金は、次表の6項目であり、収入済額は総額で78,121,461,651円であった。

科 目 (2項 国庫補助金)		収入済額 (千円)	説 明
1目	調整交付金	73,377,223	広域連合間における被保険者に係る所得の格差による財政の不均衡を是正する普通調整交付金及び災害その他特別な事情がある広域連合に対し交付する特別調整交付金
2目	特別高額医療費共同事業費補助金	65,671	広域連合からの特別高額医療費共同事業の医療費拠出金と事務費拠出金の負担に対する国庫補助金
3目	保健事業費補助金	80,185	広域連合が実施する健康診査事業に対する国庫補助金
4目	保険者機能強化事業費補助金	2,281	後期高齢者医療制度事業費補助金のうち、保険料収納対策等の実施に対する国庫補助金
5目	高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金	4,595,578	被扶養者であった被保険者の保険料の軽減及び低所得者の保険料の軽減を行うことを目的とした、臨時特例基金の造成に必要な経費に対する国庫補助金
6目	災害臨時特例補助金	524	平成26年度災害臨時特例補助金は、東日本大震災の被災に伴う療養の給付に係る一部負担金免除及び保険料の減免の特例措置の実施に対する国庫補助金
計		78,121,462	

### 3款 道支出金 (収入済額 66,696,455,887円)

道負担金は、療養の給付等に要する費用を定率負担する「療養給付費負担金」及び高額な医療に関する給付の発生に対し負担する「高額医療費負担金」が、北海道から交付となるものである。

収入済額はそれぞれ、療養給付費負担金61,231,250,086円、高額医療費負担金3,170,205,801円であった。

財政安定化基金支出金は、法附則第14条の2の規定により、保険料率の増加の抑制を図るため、北海道が設置する道財政安定化基金から交付となるものである。収入済額は、2,295,000,000円であった。

### 4款 支払基金交付金 (収入済額 305,954,108,642円)

広域連合が被保険者への療養の給付として負担する費用の4割及び現役並み所得者への特定費用として負担する費用の9割は、現役世代から後期高齢者医療制度への負担として、社会保険診療報酬支払基金が交付する後期高齢者交付金で賄われる。

法第100条の規定により、保険者から支払基金が徴収する後期高齢者支援金を財源として、支払基金より交付となる。

### 5款 特別高額医療費共同事業交付金 (収入済額 187,285,175円)

特別高額医療費共同事業は、広域連合における著しく高額な医療費の発生による財政リスクの分散を図るとともに、発生した広域連合の財政負担の軽減を目的として、全国の広域連合による拠出金をもとに実施される事業である。

共同事業の対象は、1件当たり400万円超のレセプトで、当該レセプトの200万円超の部分について、保険料と調整交付金で賄うべき部分から、公費による高額医療費に対する支援を除いた部分について交付となる。

### 6款 財産収入 (収入済額 6,412,607円)

運営安定化基金に対する譲渡性預金利子として6,412,607円の収入があった。

### 7款 繰入金 (収入済額 12,271,400,604円)

後期高齢者医療会計事務費繰入金は、市町村からの事務費負担金を一般会計で一括して収入し、うち医療会計の事務費相当額を一般会計から繰り入れるものである。収入済額は、1,034,404,207円であった。

後期高齢者医療制度臨時特例基金繰入金は、平成19年度高齢者医療制度円滑導入臨時特例交付金及び平成20～24・26年度高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金により造成した臨時特例基金から、交付対象事業分の所要額を取り崩している。収入済額は、4,847,279,899円であった。

運営安定化基金繰入金は、医療給付に係る財源の年度間の調整及び被保険者の健康の保持増進事業の財源として、運営安定化基金から取り崩している。収入済額は、6,389,716,498円であった。

### 8款 繰越金 (収入済額 24,262,232,752円)

平成25年度の医療会計決算剰余金を平成26年度へ繰り越している。繰越金額は、24,262,232,752円であった。



## 9 款 諸収入 (収入済額 672, 868, 517円)

預金利子は、医療会計における平成26年度歳計現金預金利子であり、73, 348, 215円の収入であった。

第三者納付金は、法第58条の規定により給付事由が第三者の行為によって生じた場合において、後期高齢者医療給付を行ったときに発生する賠償金である。交通事故等賠償金として、409, 530, 563円の収入があった。

返納金は、法第59条の規定により、偽りその他不正の行為によって後期高齢者医療給付を受けた者から広域連合が徴収した不正利得等返納金であり、186, 543, 059円の収入があった。

その他雑入として、嘱託職員の雇用保険収入が32, 075円、後期高齢者レセプトデータ作成業務に対する負担金として492, 480円、平成25年度の出納整理期間終了後の歳出戻入等による収入が398, 297円であった。また、保険料に係る延滞金として、2, 523, 828円の収入があった。

## (2) 歳出

### 1 款 後期高齢者医療費 (支出済額 766, 836, 723, 423円)

総務管理費は、後期高齢者医療制度の運営に要する経費等として5, 554, 607, 639円の支出であった。

一般管理費では、後期高齢者医療制度の運営に要する事務関連経費や医療会計に属する業務系の職員の人件費、給付関連の業務委託費等の経費を執行した。広域連合の職員は、市町村及び北海道等から派遣されており、時間外勤務手当等を除く人件費相当分を負担金として、派遣元団体へ支出した。

また、会計管理費では、隔地払い手数料等の会計経費を執行し、電算処理システム費では、パソコン関連の消耗品費や各市町村窓口端末機等に要した修繕料、標準システム稼働のためのシステム開発関連業務委託費、接続に係る通信運搬費等の管理経費、システム保守等の運用関連業務委託費、電算システム機器等の賃借料等の経費を執行した。

次に、保険給付費は、医療会計全体の97%を占めており、療養給付費ほか給付関連経費を支出した。各科目による執行状況は、次表のとおり。

科 目 (2 項 保険給付費)	執 行 額 (千円)	説 明
1 目 療養給付費等	749, 573, 807	療養給付費、療養費、訪問看護療養費、移送費、高額療養費、高額介護合算療養費
2 目 審査支払手数料	1, 481, 080	国保連合会に対する審査支払手数料
3 目 特別高額医療費共同事業拠出金	197, 812	国保中央会に対する特別高額医療費共同事業への拠出金
4 目 特別高額医療費共同事業事務費拠出金	403	国保中央会に対する特別高額医療費共同事業への事務費拠出金
5 目 葬祭費	1, 239, 990	法第86条及び後期高齢者医療に関する条例第2条により、被保険者の葬祭費として3万円を支給
6 目 健康診査費	640, 886	法第125条第1項及び後期高齢者医療に関する条例第3条に基づき定められた北海道後期高齢者医療広域連合健康診査実施要綱により市町村に委託して実施する健診事業の委託料
7 目 道財政安定化基金拠出金	592, 631	法第116条の規定により、後期高齢者医療の財政の安定化に資するために設置する道財政安定化基金に対する拠出金
8 目 運営安定化基金費	7, 555, 507	後期高齢者医療給付に係る財源の年度間の調整及び被保険者の健康の保持増進のために必要な事業を実施するための運営安定化基金への積立金
計	761, 282, 116	

## 2 款 公債費 (支出済額 0円)

歳計現金の不足に対応するため、一時借入金の支払利子を予算計上していたが、平成26年度は一時借入金の借入れ実績がなかった。

## 3 款 諸支出金 (支出済額 15,003,869,525円)

市町村が実施した事業に対する補助及び交付金を次のとおり支出した。

- ①市町村における「長寿・健康増進事業」に対する補助金
  - ・国の特別調整交付金による実施事業に対する補助金 165,755,352円
- ②市町村が実施する「がん検診」「高齢者インフルエンザ予防接種」に対する補助金
  - ・広域連合独自財源による 76,382,694円
- ③市町村における「きめ細やかな相談体制事業」に対する交付金
  - ・臨時特例基金取崩しによる 446,029円
- ④市町村における「納付相談支援事業」に対する交付金
  - ・国の後期高齢者医療制度事業費補助金による実施事業に対する交付金 617,000円

平成20～25年度の負担金及び補助金に関わる、超過交付分を「国・道支出金返還金」として14,678,555,280円返還した。返還金の内訳は次表のとおり。

国・道支出金返還金内訳	金額(円)
H25国庫療養給付費負担金返還金	12,587,519,021
H20国庫高額医療費負担金返還金	23,743,506
H21国庫高額医療費負担金返還金	44,160,858
H22国庫高額医療費負担金返還金	69,552,538
H23国庫高額医療費負担金返還金	43,042,020
H24国庫高額医療費負担金返還金	50,072,830
H25国庫高額医療費負担金返還金	48,136,071
H25道費療養給付費負担金返還金	1,515,450,830
H20道費高額医療費負担金返還金	23,743,506
H21道費高額医療費負担金返還金	44,160,858
H22道費高額医療費負担金返還金	69,552,538
H23道費高額医療費負担金返還金	43,042,020
H24道費高額医療費負担金返還金	50,072,830
H25道費高額医療費負担金返還金	44,386,854
H25後期高齢者医療財政調整交付金返還金	20,135,000
H25後期高齢者医療制度事業費補助金返還金	1,782,000
H25後期高齢者医療災害臨時特例補助金返還金	1,000
H25東日本大震災復旧・復興に係る後期高齢者医療制度事業費補助金返還金	1,000

また、保険料還付金として76,222,270円、還付加算金として5,890,900円を支出した。

## 4 款 予備費 (支出済額 0円)

不測の事態に備えるため2,000,000円の予備費を予算計上していたが、予備費充用はなかった。

①歳入に関する説明（医療会計）

科目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	説明
1. 市町村支出金	126,813,809,000円	126,654,467,124円	126,654,467,124円	0円	
1. 市町村負担金	126,813,809,000円	126,654,467,124円	126,654,467,124円	0円	
1. 保険料等負担金	64,908,343,000円	64,749,001,561円	64,749,001,561円	0円	<p>◎保険料負担金 ※決算額 49,466,717,953円</p> <p>法第104条第1項の規定により、市町村が徴収した保険料を、法第105条の規定により、市町村が広域連合に納付する。</p> <p>◎保険基盤安定負担金 ※決算額 15,282,283,608円</p> <p>保険基盤安定制度は、法第99条の規定により、低所得者等の保険料軽減分を公費で補てんするもの。保険料軽減相当額の4分の3を北海道が市町村の一般会計へ支出し、市町村が残りの4分の1を合わせて、市町村の一般会計から特別会計へ繰り出し、市町村の特別会計から、広域連合へ保険基盤安定負担金として納付する。</p> <p>負担金の市町村別内訳は、32ページ別表2のとおりである。</p>
2. 療養給付費負担金	61,905,466,000円	61,905,465,563円	61,905,465,563円	0円	<p>◎療養給付費負担金 ※決算額 61,905,465,563円</p> <p>法第98条の規定により、「療養の給付等に要する費用の額」から「現役並み所得に該当する者の療養の給付等に要する費用の額」を控除した額に、12分の1を乗じた額を、市町村の一般会計から広域連合に対し負担する。</p> <p>当該年度の負担金については、概算の金額による収入となり、翌年度で精算する。</p> <p>負担金の市町村別内訳は、32ページ別表2のとおりである。</p>

科 目	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額	説 明
2. 国庫支出金	264,741,725,000円	279,525,387,461円	279,525,387,461円	0円	
1. 国庫負担金	191,476,373,000円	201,403,925,810円	201,403,925,810円	0円	
1. 療養給付費負担金	188,192,273,000円	198,128,473,977円	198,128,473,977円	0円	◎療養給付費負担金 ※決算額 198,128,473,977円 法第93条第1項の規定により、「療養の給付等に要する費用の額」から「現役並み所得に該当する者の療養の給付等に要する費用の額」を控除した額に、12分の3を乗じた額を、国が広域連合に対し負担する。 当該年度の負担金については、概算の金額による収入となり、翌年度で精算する。
2. 高額医療費負担金	3,284,100,000円	3,275,451,833円	3,275,451,833円	0円	◎高額医療費負担金 ※決算額 3,275,451,833円 法第93条第2項の規定により、高額な医療に関する給付の発生による後期高齢者医療の財政に与える影響が著しいものとして、レセプト1件当たり80万円超の80万円の部分について、政令で定める算定方法により「高額医療費負担対象額」を算出し、その額に4分の1を乗じた額を、国が広域連合に対し負担する。 当該年度の負担金については、概算の金額による収入となり、翌年度で精算する。
2. 国庫補助金	73,265,352,000円	78,121,461,651円	78,121,461,651円	0円	
1. 調整交付金	68,406,029,000円	73,377,222,437円	73,377,222,437円	0円	◎普通調整交付金 ※決算額 72,927,415,000円 法第95条の規定により、広域連合間における被保険者に係る所得の格差による財政の不均衡を是正することを目的として、普通調整交付金が交付となる。 ◎特別調整交付金 ※決算額 449,807,437円 特別調整交付金は、災害その他特別な事情がある広域連合へ交付となり、当広域連合では療養担当手当分、長寿・健康増進事業実施分、臓器提供の意思表示に係る広報分、東日本大震災に係る特例措置分等に対して交付となった。
2. 特別高額医療費共同事業費補助金	71,215,000円	65,670,804円	65,670,804円	0円	◎特別高額医療費共同事業費補助金 ※決算額 65,670,804円 特別高額医療費共同事業費補助金は、平成26年度後期高齢者医療制度事業費補助金交付要綱に基づき、特別高額医療費共同事業の実施に要する経費について、国が広域連合に対して補助を行うもの。

科目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	説明
3. 保健事業費補助金	188,807,000円	80,185,000円	80,185,000円	0円	<p>◎健康診査事業費補助金 ※決算額 80,185,000円</p> <p>法第125条第1項の規定により、健康診査実施要綱を定め、市町村に委託し実施している健康診査事業が、平成26年度後期高齢者医療制度事業費補助金の補助対象であり、国から交付となった。(補助率3分の1)</p>
4. 保険者機能強化事業費補助金	3,722,000円	2,281,000円	2,281,000円	0円	<p>◎保険者機能強化事業費補助金 ※決算額 2,281,000円</p> <p>平成26年度後期高齢者医療制度事業費補助金のうち、保険料収納対策等の実施に対する国庫補助金。 当該年度の補助金については、概算の金額による収入となり、翌年度で精算する。</p> <p>①保険料収納対策 619,000円 ②後発医薬品の普及・啓発 886,000円 ③重複・頻回受診者対策 776,000円</p>
5. 高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金	4,595,579,000円	4,595,578,410円	4,595,578,410円	0円	<p>◎高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金 ※決算額 4,595,578,410円</p> <p>平成26年度高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金は、臨時特例基金の造成に必要な経費を交付することにより、被扶養者であった被保険者の保険料の軽減及び低所得者の保険料の軽減を行い円滑な運営を図ることを目的としている。 交付金は、全額を医療会計において基金へ積み立て、所要額を取り崩して、事業を実施した。</p> <p>①平成26年度分被扶養者軽減措置 551,749,898円 ②平成26年度分低所得者軽減措置 4,043,828,512円</p>
6. 災害臨時特例補助金	0円	524,000円	524,000円	0円	<p>◎災害臨時特例補助金 ※決算額 524,000円</p> <p>平成26年度災害臨時特例補助金は、東日本大震災の被災に伴う療養の給付に係る一部負担金免除及び保険料の減免の特例措置の実施に対する国庫補助金。</p>

科 目	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額	説 明
3. 道支出金	68,304,858,000円	66,696,455,887円	66,696,455,887円	0円	
1. 道負担金	66,014,858,000円	64,401,455,887円	64,401,455,887円	0円	
1. 療養給付費負担金	62,730,758,000円	61,231,250,086円	61,231,250,086円	0円	<p>◎療養給付費負担金 ※決算額 61,231,250,086円</p> <p>法第96条第1項の規定により、「療養の給付等に要する費用の額」から「現役並み所得に該当する者の療養の給付等に要する費用の額」を控除した額に、12分の1を乗じた額を、北海道が広域連合に対し負担する。</p> <p>当該年度の負担金については、概算の金額による収入となり、翌年度で精算する。</p>
2. 高額医療費負担金	3,284,100,000円	3,170,205,801円	3,170,205,801円	0円	<p>◎高額医療費負担金 ※決算額 3,170,205,801円</p> <p>法第96条第2項の規定により、高額な医療に関する給付の発生による後期高齢者医療の財政に与える影響が著しいものとして、レセプト1件当たり80万円超のものを、当該レセプトの80万円超の部分について、政令で定める算定方法により「高額医療費負担対象額」を算出し、その額に4分の1を乗じた額を、北海道が広域連合に対し負担する。</p> <p>当該年度の負担金については、概算の金額による収入となり、翌年度で精算する。</p>
2. 財政安定化基金支出金	2,290,000,000円	2,295,000,000円	2,295,000,000円	0円	
1. 財政安定化基金交付金	2,290,000,000円	2,295,000,000円	2,295,000,000円	0円	<p>◎財政安定化基金交付金 ※決算額 2,295,000,000円</p> <p>法附則第14条の2の規定により、保険料率の増加の抑制を図るため、北海道が設置する道財政安定化基金から交付となる。</p>
4. 支払基金交付金	311,685,825,000円	305,954,108,642円	305,954,108,642円	0円	
1. 支払基金交付金	311,685,825,000円	305,954,108,642円	305,954,108,642円	0円	
1. 後期高齢者交付金	311,685,825,000円	305,954,108,642円	305,954,108,642円	0円	<p>◎後期高齢者交付金 ※決算額 305,954,108,642円</p> <p>広域連合が被保険者への療養の給付として負担する費用の4割及び現役並み所得者への特定費用等として負担する費用の9割は現役世代から後期高齢者医療制度への負担として、社会保険診療報酬支払基金が交付する後期高齢者交付金で賄われる。</p> <p>法第100条の規定により、保険納付対象額を算出し、支払基金が保険者から徴収する後期高齢者支援金を財源として、支払基金から交付となる。</p> <p>当該年度の交付金については、概算の金額による収入となり、翌年度で精算する。</p>

科 目	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額	説 明
5. 特別高額医療費共同事業交付金	175,522,000円	187,285,175円	187,285,175円	0円	
1. 特別高額医療費共同事業交付金	175,522,000円	187,285,175円	187,285,175円	0円	
1. 特別高額医療費共同事業交付金	175,522,000円	187,285,175円	187,285,175円	0円	◎特別高額医療費共同事業交付金 ※決算額 187,285,175円 特別高額医療費共同事業は、広域連合における著しく高額な医療費の発生による財政影響を緩和するため実施される事業である。 全国の広域連合からの拠出金をもとに、発生した高額医療費を共同で負担することによりリスクの分散を図るとともに、発生した広域連合の財政負担の軽減を行うことを目的として実施される。 共同事業の対象は、レセプト1件当たり400万円超のレセプトで、当該レセプトの200万円超の部分について、保険料と調整交付金で賄うべき部分から、公費による高額医療費に対する支援を除いた部分について交付となる。
6. 財産収入	6,183,000円	6,412,607円	6,412,607円	0円	
1. 財産運用収入	6,183,000円	6,412,607円	6,412,607円	0円	
1. 利子及びひ配当金	6,183,000円	6,412,607円	6,412,607円	0円	◎運営安定化基金利子収入 ※決算額 6,412,607円 運営安定化基金に対する譲渡性預金利子。
7. 繰入金	12,619,883,000円	12,271,400,604円	12,271,400,604円	0円	
1. 一般会計繰入金	1,235,621,000円	1,034,404,207円	1,034,404,207円	0円	
1. 一般会計繰入金	1,235,621,000円	1,034,404,207円	1,034,404,207円	0円	◎後期高齢者医療会計事務費繰入金 ※決算額 1,034,404,207円 市町村からの事務費負担金を、一般会計で一括して収入し、医療会計の事務費相当額を一般会計から繰り入れる。

科目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	説明
2. 基金繰入金	11,384,262,000円	11,236,996,397円	11,236,996,397円	0円	
1. 後期高齢者医療制度臨時特例基金	4,956,852,000円	4,847,279,899円	4,847,279,899円	0円	<p>◎臨時特例基金繰入金</p> <p>※決算額 4,847,279,899円</p> <p>平成19年度高齢者医療制度円滑導入臨時特例交付金及び平成20～24・26年度高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金により造成した臨時特例基金から、交付対象事業分の所要額を取り崩す。</p> <p>①保険料徴収激変緩和措置 543,214,396円  ②きめ細やかな相談体制 1,014,209円  ③軽減措置(8.5割軽減分) 1,114,933,039円  ④軽減措置(その他) 3,188,118,255円</p>
2. 運営安定化基金	6,427,410,000円	6,389,716,498円	6,389,716,498円	0円	<p>◎運営安定化基金繰入金</p> <p>※決算額 6,389,716,498円</p> <p>後期高齢者医療給付に係る財源の年度間の調整及び被保険者の健康の保持増進のための事業実施に対し、運営安定化基金積立金から所要額を取り崩す。</p> <p>①保険給付費分 6,380,960,000円  ②健康増進事業分 8,756,498円</p>
8. 繰越金	24,262,233,000円	24,262,232,752円	24,262,232,752円	0円	
1. 繰越金	24,262,233,000円	24,262,232,752円	24,262,232,752円	0円	
1. 繰越金	24,262,233,000円	24,262,232,752円	24,262,232,752円	0円	◎前年度繰越金
9. 諸収入	39,422,000円	794,731,123円	672,868,517円	121,862,606円	
1. 預金利子	38,864,000円	73,348,215円	73,348,215円	0円	
1. 預金利子	38,864,000円	73,348,215円	73,348,215円	0円	◎歳計現金預金利子
					※決算額 73,348,215円



科 目	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額	説 明
2. 雑入	557,000円	718,859,080円	596,996,474円	121,862,606円	
1. 第三者納付金	1,000円	409,530,563円	409,530,563円	0円	◎交通事故等賠償金 ※決算額 409,530,563円 法第58条の規定により、給付事由が第三者の行為によって生じた場合において、後期高齢者医療給付を行ったときに発生する賠償金。
2. 返納金	1,000円	308,331,079円	186,543,059円	121,788,020円	◎不正利得等返納金 ※決算額 186,543,059円 法第59条の規定により、偽りその他の不正の行為によって後期高齢者医療給付を受けた者から、広域連合が徴収する不正利得等返納金。 収入未済額の内、不納欠損額は1,008,114円。
3. 雑入	555,000円	997,438円	922,852円	74,586円	◎雇用保険収入 ※決算額 32,075円 ◎後期高齢者レセプトデータ作成業務負担金 ※決算額 492,480円 ◎その他雑入 ※決算額 398,297円
3. 延滞金、加算金及び過料	1,000円	2,523,828円	2,523,828円	0円	
1. 延滞金	1,000円	2,523,828円	2,523,828円	0円	◎延滞金 ※決算額 2,523,828円
合 計	808,649,460,000円	816,352,481,375円	816,230,618,769円	121,862,606円	

②歳出に関する説明（医療会計）

科 目	予算現額	決算額	不 用 額	説 明
1. 後期高齢者医療費	793,575,487,000円	766,836,723,423円	26,738,763,577円	
1. 総務管理費	5,747,985,000円	5,554,607,639円	193,377,361円	
1. 一般管理費	5,364,414,000円	5,250,761,690円	113,652,310円	<p>◎後期高齢者医療制度の運営に要した経費</p> <p>○消耗品費、印刷製本費、通信運搬費等の運営関連事務経費  <u>※決算額 64,528,250円</u></p> <p>○時間外等職員手当、嘱託職員報酬等職員管理費  <u>※決算額 28,215,680円</u></p> <p>○派遣元市町村への人件費負担金          派遣職員構成（平成27年3月31日現在）          派遣元（28団体）派遣職員数（42名）／うち医療会計派遣職員数（30名）  <u>※決算額 179,200,090円</u></p> <p>◎後期高齢者医療制度の給付関連ほか業務委託費</p> <p>○後発医薬品利用差額通知業務委託、給付関連等業務委託、2次点検業務委託等の制度運営に関する業務委託  <u>※決算額 380,884,313円</u></p> <p>◎臨時特例基金積立金</p> <p>○国の平成26年度高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金及びその預金利子による基金積立金</p> <p>①被扶養者の保険料徴収激変緩和措置継続分 551,749,898円</p> <p>②低所得者の保険料軽減措置に要する経費（H26均等割9割、所得割5割軽減）          3,029,544,172円</p> <p>③低所得者の保険料軽減措置に要する経費（H26均等割8.5割軽減の継続）          1,014,284,340円</p> <p>④円滑運営臨時特例交付金預金利子          2,354,947円</p>

科 目	予算現額	決 算 額	不 用 額	説 明
2. 会計管理費	252,000円	155,775円	96,225円	◎会計管理用事務費 ○隔地払い手数料等の会計経費 ※決算額 155,775円
3. 電算処理システム費	383,319,000円	303,690,174円	79,628,826円	◎電算システムの運用に要した経費 ○消耗品費、通信運搬費等の管理経費 ※決算額 2,927,305円  ◎電算システム運用関連業務委託費 ○システム運用保守業務委託、カスタマイズ業務委託、市町村窓口端末整備等の電算システム運用に関する業務委託 ※決算額 198,780,825円  ◎電算システム機器等賃借料及びビデータ使用料 ○市町村機器、広域連合内機器等の賃借料 ※決算額 101,782,244円  ◎電算システム関連備品購入費 ○システム備品購入費 ※決算額 199,800円

科 目	予算現額	決 算 額	不 用 額	説 明
2. 保険給付費	787,827,502,000円	761,282,115,784円	26,545,386,216円	
1. 療養給付費等	775,895,265,000円	749,573,807,507円	26,321,457,493円	<p>◎療養の給付に要した経費</p> <p>※決算額 749,573,807,507円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>療養給付費：法第64条の規定により、被保険者の疾病又は負傷に対する療養の給付等に要したものの 執行額： 707,776,319,859円</li> <li>療養費：法第77条の規定により、やむを得ない事情のため療養の給付等に代わる支給に要したものの 執行額： 5,694,076,907円</li> <li>訪問看護療養費：法第78条の規定により、被保険者の指定訪問看護の支給に要したものの 執行額： 1,841,913,879円</li> <li>移送費：法第83条の規定により、被保険者が療養の給付を受けるため病院又は診療所に移送されたことによる移送費の支給に要したものの 執行額： 315,938円</li> <li>高額療養費：法第84条の規定により、被保険者に対する高額療養費の支給に要したものの 執行額： 33,590,059,948円</li> <li>高額介護合算療養費：法第85条の規定により、被保険者に対する高額介護合算療養費の支給に要したものの 執行額： 671,120,976円</li> </ul>
2. 審査支払手数料	1,559,255,000円	1,481,079,950円	78,175,050円	<p>◎審査支払手数料の支払いに要した経費</p> <p>○国保連合会に対する審査支払手数料の支払いに要したものの 執行額： 1,481,079,950円</p>
3. 特別高額医療費共同事業拠出金	246,504,716円	197,811,637円	48,693,079円	<p>◎特別高額医療費共同事業に対する拠出金の支払いに要した経費</p> <p>○国保中央会に対する特別高額医療費共同事業の拠出金 執行額 197,811,637円</p> <p>※決算額 1,481,079,950円</p>

科 目	予算現額	決 算 額	不 用 額	説 明
4. 特別高額医療費共同 事業事務費拠出金	500,000円	402,732円	97,268円	◎特別高額医療費共同事業に対する事務費拠出金の支払いに要した経費 ※決算額 402,732円
5. 葬祭費	1,240,650,000円	1,239,990,000円	660,000円	◎葬祭費の支給に要した経費 ○法第86条及び後期高齢者医療に関する条例第2条により、被保険者の葬祭費として3万円が支給されるもの ※決算額 1,239,990,000円
6. 健康診査費	737,189,000円	640,885,674円	96,303,326円	◎健康診査業務委託に要した経費 ○法第125条第1項及び後期高齢者医療に関する条例第3条に基づき定められた北海道後期高齢者医療広域連合健康診査実施要綱により市町村が実施する健康診査事業に対する委託料 ※決算額 640,885,674円
7. 道財政安定化基金 拠出金	592,631,000円	592,631,000円	0円	◎道財政安定化基金に対する拠出金 ○法第116条の規定により、後期高齢者医療の財政の安定化に資するために設置する道財政安定化基金に対する拠出金 ※決算額 592,631,000円
8. 運営安定化基金費	7,555,507,284円	7,555,507,284円	0円	◎運営安定化基金積立金 ○後期高齢者医療給付に係る財源の年度間の調整及び被保険者の健康の保持増進のために必要な事業を実施するための運営安定化基金への積立金 ※決算額 7,555,507,284円

科 目	予算現額	決 算 額	不 用 額	説 明
2. 公債費	9,000,000円	0円	9,000,000円	
1. 公債費	9,000,000円	0円	9,000,000円	
1. 利子	9,000,000円	0円	9,000,000円	◎一時借入金利子 (平成26年度は、一時借入金の借入れ実績なし)  ※決算額 0円
3. 諸支出金	15,062,973,000円	15,003,869,525円	59,103,475円	
1. 市町村支出金	285,071,000円	243,201,075円	41,869,925円	
1. 市町村支出金	285,071,000円	243,201,075円	41,869,925円	◎市町村が実施した事業に対する補助及び交付金 ※決算額 243,201,075円 ①市町村における「長寿・健康増進事業」に対する補助金 ・国の特別調整交付金による実施事業に対する補助金 165,755,352円 ②市町村が実施する「がん検診」「高齢者インフルエンザ予防接種」に対する補助金 ・広域連合独自財源による 76,382,694円 ③市町村における「窓口体制整備事業」(きめ細やかな相談体制事業)に対する交付金 ・臨時特例基金取崩しによる 446,029円 ④市町村における「納付相談支援事業」に対する交付金 ・国の後期高齢者医療制度事業費補助金による実施事業に対する交付金 617,000円
<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> ○長寿・健康増進事業の補助対象事業項目  ①健康診査  ②保健指導等  ③社会参加活動支援等  ④その他、被保険者の健康増進のために必要と認められる事業 </div>				

科 目	予算現額	決 算 額	不 用 額	説 明
2. 償還金及び還付加算金等	14,777,902,000円	14,760,668,450円	17,233,550円	
1. 償還金	14,678,557,000円	14,678,555,280円	1,720円	◎国・道支出金返還金 ◎平成20～25年度に交付された国及び北海道からの負担金及び補助金のうち 超過交付となったものの返還金  ※決算額 14,678,555,280円
2. 保険料還付金	90,480,000円	76,222,270円	14,257,730円	◎保険料還付金  ※決算額 76,222,270円
3. 還付加算金	8,865,000円	5,890,900円	2,974,100円	◎還付加算金  ※決算額 5,890,900円
4. 予備費	2,000,000円	0円	2,000,000円	
1. 予備費	2,000,000円	0円	2,000,000円	
1. 予備費	2,000,000円	0円	2,000,000円	◎予備費 (平成26年度は、予備費充用なし)  ※決算額 0円
合 計	808,649,460,000円	781,840,592,948円	26,808,867,052円	

## 4 平成26年度市町村負担金納入額

【別表1】

### 市町村事務費負担金【一般会計】

No.	区 分	平成26年度		平成25年度		増減比較
		負担金額 (円)	構成比 (%)	負担金額 (円)	構成比 (%)	負担金額 (円)
	全道計	1,062,449,000	100.0000	1,206,159,000	100.0000	▲ 143,710,000
1	札幌市	305,805,000	28.7830	343,972,000	28.5180	▲ 38,167,000
2	函館市	51,004,000	4.8006	58,120,000	4.8186	▲ 7,116,000
3	小樽市	26,200,000	2.4660	30,232,000	2.5065	▲ 4,032,000
4	旭川市	62,599,000	5.8920	70,951,000	5.8824	▲ 8,352,000
5	室蘭市	18,010,000	1.6951	20,585,000	1.7067	▲ 2,575,000
6	釧路市	31,841,000	2.9969	36,166,000	2.9984	▲ 4,325,000
7	帯広市	28,706,000	2.7019	32,307,000	2.6785	▲ 3,601,000
8	北見市	22,895,000	2.1549	26,046,000	2.1594	▲ 3,151,000
9	夕張市	3,180,000	0.2993	3,741,000	0.3102	▲ 561,000
10	岩見沢市	17,197,000	1.6186	19,683,000	1.6319	▲ 2,486,000
11	網走市	7,231,000	0.6806	8,229,000	0.6822	▲ 998,000
12	留萌市	4,968,000	0.4676	5,683,000	0.4712	▲ 715,000
13	苫小牧市	28,469,000	2.6796	32,412,000	2.6872	▲ 3,943,000
14	稚内市	7,098,000	0.6681	8,198,000	0.6797	▲ 1,100,000
15	美唄市	5,832,000	0.5489	6,745,000	0.5592	▲ 913,000
16	芦別市	4,316,000	0.4062	4,973,000	0.4123	▲ 657,000
17	江別市	21,065,000	1.9827	23,759,000	1.9698	▲ 2,694,000
18	赤平市	3,325,000	0.3130	3,917,000	0.3247	▲ 592,000
19	紋別市	5,166,000	0.4862	5,978,000	0.4956	▲ 812,000
20	士別市	5,057,000	0.4760	5,774,000	0.4787	▲ 717,000
21	名寄市	6,167,000	0.5805	6,977,000	0.5784	▲ 810,000
22	三笠市	3,005,000	0.2828	3,435,000	0.2848	▲ 430,000
23	根室市	5,724,000	0.5388	6,596,000	0.5469	▲ 872,000
24	千歳市	14,721,000	1.3856	16,505,000	1.3684	▲ 1,784,000
25	滝川市	8,486,000	0.7987	9,603,000	0.7962	▲ 1,117,000
26	砂川市	4,384,000	0.4126	5,012,000	0.4155	▲ 628,000
27	歌志内市	1,572,000	0.1480	1,828,000	0.1516	▲ 256,000
28	深川市	5,452,000	0.5132	6,219,000	0.5156	▲ 767,000
29	富良野市	5,056,000	0.4759	5,713,000	0.4737	▲ 657,000
30	登別市	9,965,000	0.9379	11,409,000	0.9459	▲ 1,444,000
31	恵庭市	11,801,000	1.1107	13,232,000	1.0970	▲ 1,431,000
32	伊達市	7,705,000	0.7252	8,848,000	0.7336	▲ 1,143,000
33	北広島市	10,384,000	0.9774	11,794,000	0.9778	▲ 1,410,000
34	石狩市	10,758,000	1.0126	12,145,000	1.0069	▲ 1,387,000
35	北斗市	8,801,000	0.8284	10,101,000	0.8375	▲ 1,300,000
36	当別町	3,725,000	0.3506	4,311,000	0.3574	▲ 586,000
37	新篠津村	1,322,000	0.1244	1,509,000	0.1251	▲ 187,000
38	松前町	2,498,000	0.2351	2,881,000	0.2389	▲ 383,000
39	福島町	1,661,000	0.1563	1,927,000	0.1598	▲ 266,000
40	知内町	1,583,000	0.1490	1,813,000	0.1503	▲ 230,000
41	木古内町	1,726,000	0.1625	1,998,000	0.1656	▲ 272,000
42	七飯町	5,905,000	0.5558	6,749,000	0.5595	▲ 844,000
43	鹿部町	1,354,000	0.1274	1,573,000	0.1304	▲ 219,000
44	森町	3,906,000	0.3676	4,521,000	0.3748	▲ 615,000
45	八雲町	4,012,000	0.3776	4,608,000	0.3820	▲ 596,000
46	長万部町	1,952,000	0.1837	2,246,000	0.1862	▲ 294,000
47	江差町	2,277,000	0.2143	2,609,000	0.2163	▲ 332,000
48	上ノ国町	1,756,000	0.1653	1,994,000	0.1653	▲ 238,000



No.	区 分	平成26年度		平成25年度		増減比較
		負担金額 (円)	構成比 (%)	負担金額 (円)	構成比 (%)	負担金額 (円)
49	厚沢部町	1,586,000	0.1493	1,782,000	0.1477	▲ 196,000
50	乙部町	1,497,000	0.1409	1,703,000	0.1412	▲ 206,000
51	奥尻町	1,216,000	0.1145	1,380,000	0.1144	▲ 164,000
52	今金町	1,855,000	0.1746	2,140,000	0.1774	▲ 285,000
53	せたな町	2,667,000	0.2510	3,063,000	0.2539	▲ 396,000
54	島牧村	996,000	0.0937	1,139,000	0.0944	▲ 143,000
55	寿都町	1,333,000	0.1255	1,571,000	0.1302	▲ 238,000
56	黒松内町	1,294,000	0.1218	1,475,000	0.1223	▲ 181,000
57	蘭越町	1,668,000	0.1570	1,921,000	0.1593	▲ 253,000
58	ニセコ町	1,439,000	0.1354	1,635,000	0.1356	▲ 196,000
59	真狩村	1,037,000	0.0976	1,169,000	0.0969	▲ 132,000
60	留寿都村	967,000	0.0910	1,101,000	0.0913	▲ 134,000
61	喜茂別町	1,104,000	0.1039	1,273,000	0.1055	▲ 169,000
62	京極町	1,258,000	0.1184	1,441,000	0.1195	▲ 183,000
63	倶知安町	3,098,000	0.2916	3,579,000	0.2967	▲ 481,000
64	共和町	1,829,000	0.1722	2,058,000	0.1706	▲ 229,000
65	岩内町	3,290,000	0.3097	3,788,000	0.3141	▲ 498,000
66	泊村	991,000	0.0933	1,137,000	0.0943	▲ 146,000
67	神恵内村	821,000	0.0773	939,000	0.0779	▲ 118,000
68	積丹町	1,167,000	0.1098	1,330,000	0.1103	▲ 163,000
69	古平町	1,406,000	0.1323	1,631,000	0.1352	▲ 225,000
70	仁木町	1,395,000	0.1313	1,638,000	0.1358	▲ 243,000
71	余市町	4,738,000	0.4460	5,419,000	0.4493	▲ 681,000
72	赤井川村	825,000	0.0777	929,000	0.0770	▲ 104,000
73	南幌町	2,096,000	0.1973	2,395,000	0.1986	▲ 299,000
74	奈井江町	1,905,000	0.1793	2,188,000	0.1814	▲ 283,000
75	上砂川町	1,503,000	0.1415	1,731,000	0.1435	▲ 228,000
76	由仁町	1,848,000	0.1739	2,084,000	0.1728	▲ 236,000
77	長沼町	2,929,000	0.2757	3,336,000	0.2766	▲ 407,000
78	栗山町	3,278,000	0.3085	3,763,000	0.3120	▲ 485,000
79	月形町	1,449,000	0.1364	1,618,000	0.1341	▲ 169,000
80	浦臼町	1,087,000	0.1023	1,226,000	0.1016	▲ 139,000
81	新十津川町	2,063,000	0.1942	2,305,000	0.1911	▲ 242,000
82	妹背牛町	1,369,000	0.1289	1,575,000	0.1306	▲ 206,000
83	秩父別町	1,224,000	0.1152	1,395,000	0.1157	▲ 171,000
84	雨竜町	1,212,000	0.1141	1,358,000	0.1126	▲ 146,000
85	北竜町	1,089,000	0.1025	1,226,000	0.1016	▲ 137,000
86	沼田町	1,390,000	0.1308	1,574,000	0.1305	▲ 184,000
87	鷹栖町	1,991,000	0.1874	2,270,000	0.1882	▲ 279,000
88	当麻町	2,164,000	0.2037	2,445,000	0.2027	▲ 281,000
89	比布町	1,516,000	0.1427	1,710,000	0.1418	▲ 194,000
90	愛別町	1,337,000	0.1258	1,535,000	0.1273	▲ 198,000
91	上川町	1,532,000	0.1442	1,737,000	0.1440	▲ 205,000
92	上富良野町	2,734,000	0.2573	3,068,000	0.2544	▲ 334,000
93	中富良野町	1,714,000	0.1613	1,940,000	0.1608	▲ 226,000
94	南富良野町	1,189,000	0.1119	1,371,000	0.1137	▲ 182,000
95	占冠村	804,000	0.0757	919,000	0.0762	▲ 115,000
96	和寒町	1,490,000	0.1402	1,682,000	0.1395	▲ 192,000
97	剣淵町	1,354,000	0.1274	1,554,000	0.1288	▲ 200,000
98	下川町	1,405,000	0.1322	1,620,000	0.1343	▲ 215,000
99	美深町	1,686,000	0.1587	1,880,000	0.1559	▲ 194,000
100	音威子府村	742,000	0.0698	855,000	0.0709	▲ 113,000
101	中川町	988,000	0.0930	1,119,000	0.0928	▲ 131,000
102	幌加内町	968,000	0.0911	1,097,000	0.0909	▲ 129,000
103	増毛町	1,787,000	0.1682	2,044,000	0.1695	▲ 257,000
104	小平町	1,353,000	0.1273	1,547,000	0.1283	▲ 194,000

No.	区 分	平成26年度		平成25年度		増減比較
		負担金額 (円)	構成比 (%)	負担金額 (円)	構成比 (%)	負担金額 (円)
105	苫前町	1,400,000	0.1318	1,595,000	0.1322	▲ 195,000
106	羽幌町	2,296,000	0.2161	2,623,000	0.2175	▲ 327,000
107	初山別村	907,000	0.0854	1,026,000	0.0851	▲ 119,000
108	遠別町	1,258,000	0.1184	1,425,000	0.1181	▲ 167,000
109	天塩町	1,259,000	0.1186	1,431,000	0.1186	▲ 172,000
110	猿払村	1,066,000	0.1003	1,207,000	0.1001	▲ 141,000
111	浜頓別町	1,333,000	0.1255	1,502,000	0.1245	▲ 169,000
112	中頓別町	1,022,000	0.0962	1,167,000	0.0968	▲ 145,000
113	枝幸町	2,302,000	0.2167	2,695,000	0.2234	▲ 393,000
114	豊富町	1,402,000	0.1320	1,595,000	0.1322	▲ 193,000
115	礼文町	1,208,000	0.1138	1,371,000	0.1137	▲ 163,000
116	利尻町	1,124,000	0.1058	1,284,000	0.1065	▲ 160,000
117	利尻富士町	1,234,000	0.1161	1,408,000	0.1167	▲ 174,000
118	幌延町	1,050,000	0.0988	1,215,000	0.1007	▲ 165,000
119	美幌町	4,640,000	0.4367	5,237,000	0.4342	▲ 597,000
120	津別町	1,841,000	0.1733	2,126,000	0.1763	▲ 285,000
121	斜里町	2,913,000	0.2742	3,268,000	0.2709	▲ 355,000
122	清里町	1,527,000	0.1437	1,705,000	0.1414	▲ 178,000
123	小清水町	1,704,000	0.1604	1,910,000	0.1584	▲ 206,000
124	訓子府町	1,713,000	0.1612	1,958,000	0.1623	▲ 245,000
125	置戸町	1,359,000	0.1279	1,559,000	0.1293	▲ 200,000
126	佐呂間町	1,844,000	0.1736	2,098,000	0.1739	▲ 254,000
127	遠軽町	4,979,000	0.4686	5,627,000	0.4665	▲ 648,000
128	湧別町	2,669,000	0.2512	3,054,000	0.2532	▲ 385,000
129	滝上町	1,313,000	0.1236	1,528,000	0.1267	▲ 215,000
130	興部町	1,376,000	0.1295	1,581,000	0.1311	▲ 205,000
131	西興部村	854,000	0.0804	957,000	0.0793	▲ 103,000
132	雄武町	1,524,000	0.1434	1,772,000	0.1469	▲ 248,000
133	大空町	2,192,000	0.2063	2,472,000	0.2049	▲ 280,000
134	豊浦町	1,514,000	0.1425	1,743,000	0.1445	▲ 229,000
135	壮瞥町	1,176,000	0.1107	1,348,000	0.1118	▲ 172,000
136	白老町	4,374,000	0.4117	5,108,000	0.4235	▲ 734,000
137	厚真町	1,616,000	0.1521	1,803,000	0.1495	▲ 187,000
138	洞爺湖町	2,673,000	0.2516	3,017,000	0.2501	▲ 344,000
139	安平町	2,285,000	0.2151	2,618,000	0.2171	▲ 333,000
140	むかわ町	2,480,000	0.2334	2,857,000	0.2369	▲ 377,000
141	日高町	3,098,000	0.2916	3,596,000	0.2981	▲ 498,000
142	平取町	1,652,000	0.1555	1,934,000	0.1603	▲ 282,000
143	新冠町	1,703,000	0.1603	1,929,000	0.1599	▲ 226,000
144	浦河町	3,062,000	0.2882	3,553,000	0.2946	▲ 491,000
145	様似町	1,595,000	0.1501	1,846,000	0.1530	▲ 251,000
146	えりも町	1,556,000	0.1465	1,797,000	0.1490	▲ 241,000
147	新ひだか町	5,131,000	0.4829	5,935,000	0.4921	▲ 804,000
148	音更町	8,332,000	0.7842	9,440,000	0.7826	▲ 1,108,000
149	士幌町	1,853,000	0.1744	2,101,000	0.1742	▲ 248,000
150	上士幌町	1,644,000	0.1547	1,883,000	0.1561	▲ 239,000
151	鹿追町	1,617,000	0.1522	1,840,000	0.1525	▲ 223,000
152	新得町	2,000,000	0.1882	2,357,000	0.1954	▲ 357,000
153	清水町	2,638,000	0.2483	3,059,000	0.2536	▲ 421,000
154	芽室町	3,944,000	0.3712	4,397,000	0.3645	▲ 453,000
155	中札内村	1,341,000	0.1262	1,524,000	0.1264	▲ 183,000
156	更別村	1,258,000	0.1184	1,393,000	0.1155	▲ 135,000
157	大樹町	1,773,000	0.1669	2,011,000	0.1667	▲ 238,000
158	広尾町	2,107,000	0.1983	2,447,000	0.2029	▲ 340,000
159	幕別町	5,503,000	0.5180	6,141,000	0.5091	▲ 638,000
160	池田町	2,208,000	0.2078	2,488,000	0.2063	▲ 280,000

No.	区 分	平成26年度		平成25年度		増減比較
		負担金額 (円)	構成比 (%)	負担金額 (円)	構成比 (%)	負担金額 (円)
161	豊頃町	1,359,000	0.1279	1,523,000	0.1263	▲ 164,000
162	本別町	2,293,000	0.2158	2,641,000	0.2190	▲ 348,000
163	足寄町	2,217,000	0.2087	2,527,000	0.2095	▲ 310,000
164	陸別町	1,177,000	0.1108	1,376,000	0.1141	▲ 199,000
165	浦幌町	1,761,000	0.1657	2,009,000	0.1666	▲ 248,000
166	釧路町	3,796,000	0.3573	4,287,000	0.3554	▲ 491,000
167	厚岸町	2,572,000	0.2421	2,937,000	0.2434	▲ 365,000
168	浜中町	1,769,000	0.1665	2,043,000	0.1694	▲ 274,000
169	標茶町	2,186,000	0.2058	2,487,000	0.2062	▲ 301,000
170	弟子屈町	2,142,000	0.2016	2,454,000	0.2035	▲ 312,000
171	鶴居村	1,050,000	0.0988	1,187,000	0.0984	▲ 137,000
172	白糠町	2,394,000	0.2253	2,732,000	0.2265	▲ 338,000
173	別海町	3,236,000	0.3046	3,708,000	0.3074	▲ 472,000
174	中標津町	4,421,000	0.4161	4,927,000	0.4085	▲ 506,000
175	標津町	1,563,000	0.1471	1,796,000	0.1489	▲ 233,000
176	羅臼町	1,575,000	0.1482	1,794,000	0.1487	▲ 219,000
177	大雪地区広域連合	7,201,000	0.6778	8,135,000	0.6745	▲ 934,000
	計	1,062,449,000	100.0000	1,206,159,000	100.0000	▲ 143,710,000

【別表2】

## 市町村保険料等負担金及び療養給付費負担金【医療会計】

No.	区分	保険料負担金 (延滞金を含む)		保険基盤安定負担金		保険料等負担金 (円)	療養給付費負担金 (円)	構成比 (%)
		(円)	(%)	(円)	(%)			
	全道計	49,469,241,781	100.0000	15,282,283,608	100.0000	64,751,525,389	61,905,465,563	100.0000
1	札幌市	17,252,426,475	34.8751	3,886,232,016	25.4297	21,138,658,491	19,525,198,374	31.5403
2	函館市	2,823,557,435	5.7077	842,494,880	5.5129	3,666,052,315	3,328,517,184	5.3768
3	小樽市	1,430,665,820	2.8920	485,314,184	3.1757	1,915,980,004	1,945,397,428	3.1425
4	旭川市	3,211,449,600	6.4918	1,015,102,525	6.6423	4,226,552,125	3,833,044,070	6.1918
5	室蘭市	1,012,855,670	2.0474	291,066,299	1.9046	1,303,921,969	1,368,552,419	2.2107
6	釧路市	1,611,886,391	3.2584	487,952,977	3.1929	2,099,839,368	1,871,704,480	3.0235
7	帯広市	1,433,278,435	2.8973	420,170,917	2.7494	1,853,449,352	1,512,593,536	2.4434
8	北見市	1,096,614,500	2.2168	385,568,742	2.5230	1,482,183,242	1,266,488,325	2.0458
9	夕張市	169,471,911	0.3426	55,186,575	0.3611	224,658,486	225,582,277	0.3644
10	岩見沢市	931,917,900	1.8838	278,983,759	1.8255	1,210,901,659	1,088,971,832	1.7591
11	網走市	343,312,204	0.6940	103,062,603	0.6744	446,374,807	356,682,054	0.5762
12	留萌市	210,409,373	0.4253	80,609,341	0.5275	291,018,714	348,690,465	0.5633
13	苫小牧市	1,287,729,080	2.6031	396,295,353	2.5932	1,684,024,433	1,517,896,622	2.4520
14	稚内市	307,547,801	0.6217	107,298,417	0.7021	414,846,218	258,926,345	0.4183
15	美唄市	257,897,052	0.5213	112,017,189	0.7330	369,914,241	350,597,665	0.5663
16	芦別市	191,459,100	0.3870	81,810,428	0.5353	273,269,528	304,840,127	0.4924
17	江別市	1,153,403,960	2.3316	287,768,503	1.8830	1,441,172,463	1,270,226,574	2.0519
18	赤平市	173,498,308	0.3507	56,686,107	0.3709	230,184,415	234,520,256	0.3788
19	紋別市	215,556,650	0.4357	91,336,707	0.5977	306,893,357	306,271,343	0.4947
20	士別市	169,732,590	0.3431	100,028,671	0.6545	269,761,261	270,294,508	0.4366
21	名寄市	241,165,979	0.4875	105,403,290	0.6897	346,569,269	365,460,930	0.5904
22	三笠市	142,336,686	0.2877	53,594,348	0.3507	195,931,034	207,950,313	0.3359
23	根室市	234,720,250	0.4745	91,624,903	0.5996	326,345,153	293,834,655	0.4747
24	千歳市	691,351,530	1.3975	159,720,507	1.0451	851,072,037	724,207,456	1.1699
25	滝川市	392,651,200	0.7937	145,511,361	0.9522	538,162,561	621,369,781	1.0037
26	砂川市	215,915,935	0.4365	72,750,337	0.4760	288,666,272	234,809,893	0.3793
27	歌志内市	57,763,700	0.1168	20,957,145	0.1371	78,720,845	104,041,460	0.1681
28	深川市	225,601,300	0.4560	103,650,254	0.6782	329,251,554	392,751,150	0.6344
29	富良野市	184,897,675	0.3738	84,896,172	0.5555	269,793,847	276,046,116	0.4459
30	登別市	530,824,360	1.0730	148,724,291	0.9732	679,548,651	792,572,545	1.2803
31	恵庭市	635,915,800	1.2855	136,607,070	0.8939	772,522,870	620,326,068	1.0021
32	伊達市	387,711,300	0.7837	134,642,516	0.8810	522,353,816	570,403,708	0.9214
33	北広島市	606,023,300	1.2250	120,300,428	0.7872	726,323,728	649,965,360	1.0499
34	石狩市	483,327,651	0.9770	155,036,826	1.0145	638,364,477	708,000,550	1.1437
35	北斗市	338,733,800	0.6847	135,807,510	0.8887	474,541,310	493,906,353	0.7978
36	当別町	132,022,300	0.2669	54,699,663	0.3579	186,721,963	222,593,503	0.3596
37	新篠津村	25,233,500	0.0510	15,547,770	0.1017	40,781,270	47,852,056	0.0774
38	松前町	51,861,900	0.1048	51,818,902	0.3391	103,680,802	173,425,681	0.2801
39	福島町	31,259,800	0.0632	27,700,496	0.1813	58,960,296	83,708,236	0.1352
40	知内町	34,810,800	0.0704	21,489,422	0.1406	56,300,222	67,585,051	0.1092
41	木古内町	47,670,400	0.0964	28,061,237	0.1836	75,731,637	74,298,175	0.1200
42	七飯町	277,437,500	0.5608	92,246,500	0.6036	369,684,000	348,302,719	0.5626
43	鹿部町	30,747,600	0.0622	14,053,782	0.0920	44,801,382	43,481,216	0.0702
44	森町	131,029,500	0.2649	67,854,825	0.4440	198,884,325	269,231,759	0.4349
45	八雲町	115,226,058	0.2329	70,422,472	0.4608	185,648,530	265,603,774	0.4290
46	長万部町	66,109,200	0.1336	31,645,481	0.2071	97,754,681	103,450,672	0.1671
47	江差町	70,811,000	0.1431	36,102,134	0.2362	106,913,134	121,063,092	0.1956
48	上ノ国町	31,593,800	0.0639	29,682,190	0.1942	61,275,990	87,956,233	0.1421
49	厚沢部町	36,819,900	0.0744	23,759,375	0.1555	60,579,275	112,445,011	0.1816
50	乙部町	35,992,354	0.0728	22,464,432	0.1470	58,456,786	57,662,159	0.0931

No.	区分	保険料負担金 (延滞金を含む)		保険料等負担金		療養給付費負担金		
		(円)	(%)	(円)	(%)	(円)	(%)	
51	奥尻町	18,740,076	0.0379	15,285,262	0.1000	34,025,338	40,092,262	0.0648
52	今金町	48,762,200	0.0986	29,298,272	0.1917	78,060,472	98,543,045	0.1592
53	せたな町	69,605,479	0.1407	53,192,807	0.3481	122,798,286	174,688,563	0.2822
54	島牧村	10,274,200	0.0208	11,630,700	0.0761	21,904,900	20,501,071	0.0331
55	寿都町	30,718,100	0.0621	18,244,955	0.1194	48,963,055	59,864,644	0.0967
56	黒松内町	23,805,700	0.0481	18,493,313	0.1210	42,299,013	62,484,256	0.1009
57	蘭越町	48,709,500	0.0985	23,229,650	0.1520	71,939,150	54,085,528	0.0874
58	ニセコ町	31,179,600	0.0630	16,163,284	0.1058	47,342,884	51,371,931	0.0830
59	真狩村	18,403,700	0.0372	8,595,531	0.0562	26,999,231	26,369,652	0.0426
60	留寿都村	14,397,600	0.0291	5,797,977	0.0379	20,195,577	37,796,921	0.0611
61	喜茂別町	20,009,200	0.0404	12,937,671	0.0847	32,946,871	51,458,195	0.0831
62	京極町	28,978,300	0.0586	14,453,988	0.0946	43,432,288	52,396,133	0.0846
63	倶知安町	106,670,300	0.2156	38,037,078	0.2489	144,707,378	150,284,779	0.2428
64	共和町	45,642,800	0.0923	24,799,570	0.1623	70,442,370	81,309,680	0.1313
65	岩内町	104,249,000	0.2107	57,885,418	0.3788	162,134,418	233,981,600	0.3780
66	泊村	15,861,764	0.0321	10,077,511	0.0659	25,939,275	27,198,218	0.0439
67	神恵内村	9,111,900	0.0184	5,885,482	0.0385	14,997,382	15,851,731	0.0256
68	積丹町	21,274,600	0.0430	15,114,978	0.0989	36,389,578	41,103,999	0.0664
69	古平町	29,789,900	0.0602	21,464,140	0.1405	51,254,040	68,212,185	0.1102
70	仁木町	29,478,900	0.0596	18,689,326	0.1223	48,168,226	66,381,875	0.1072
71	余市町	211,667,700	0.4279	81,810,386	0.5353	293,478,086	279,233,502	0.4511
72	赤井川村	7,640,400	0.0154	4,813,558	0.0315	12,453,958	10,023,737	0.0162
73	南幌町	59,207,606	0.1197	25,875,767	0.1693	85,083,373	88,449,109	0.1429
74	奈井江町	60,936,700	0.1232	28,819,594	0.1886	89,756,294	89,633,724	0.1448
75	上砂川町	53,268,800	0.1077	19,596,986	0.1282	72,865,786	49,411,473	0.0798
76	由仁町	56,620,200	0.1145	24,954,865	0.1633	81,575,065	100,588,104	0.1625
77	長沼町	111,957,600	0.2263	46,455,037	0.3040	158,412,637	187,336,652	0.3026
78	栗山町	132,086,700	0.2670	52,161,645	0.3413	184,248,345	214,800,942	0.3470
79	月形町	35,149,900	0.0711	19,307,848	0.1263	54,457,748	50,909,511	0.0822
80	浦臼町	19,737,200	0.0399	11,703,611	0.0766	31,440,811	31,251,748	0.0505
81	新十津川町	70,520,700	0.1426	29,429,090	0.1926	99,949,790	96,029,556	0.1551
82	妹背牛町	29,871,800	0.0604	19,731,231	0.1291	49,603,031	65,196,531	0.1053
83	秩父別町	25,054,000	0.0506	14,951,974	0.0978	40,005,974	58,896,905	0.0951
84	雨竜町	22,694,400	0.0459	14,138,702	0.0925	36,833,102	61,965,691	0.1001
85	北竜町	19,016,100	0.0384	11,082,082	0.0725	30,098,182	34,613,873	0.0559
86	沼田町	31,745,100	0.0642	19,292,849	0.1262	51,037,949	60,095,994	0.0971
87	鷹栖町	47,715,000	0.0965	28,245,222	0.1848	75,960,222	80,955,871	0.1308
88	当麻町	72,855,400	0.1473	33,738,200	0.2208	106,593,600	121,757,726	0.1967
89	比布町	38,025,600	0.0769	21,623,688	0.1415	59,649,288	99,170,161	0.1602
90	愛別町	28,730,000	0.0581	17,894,055	0.1171	46,624,055	45,441,450	0.0734
91	上川町	39,395,092	0.0796	22,711,080	0.1486	62,106,172	54,387,265	0.0879
92	上富良野町	88,215,800	0.1783	37,982,170	0.2485	126,197,970	122,274,530	0.1975
93	中富良野町	36,781,100	0.0743	23,021,614	0.1506	59,802,714	84,588,689	0.1366
94	南富良野町	21,551,400	0.0436	13,770,689	0.0901	35,322,089	37,392,486	0.0604
95	占冠村	8,470,900	0.0171	4,188,592	0.0274	12,659,492	12,230,219	0.0198
96	和寒町	32,990,400	0.0667	22,630,864	0.1481	55,621,264	83,103,307	0.1342
97	剣淵町	30,275,000	0.0612	15,366,323	0.1006	45,641,323	63,420,995	0.1024
98	下川町	37,352,200	0.0755	19,281,254	0.1262	56,633,454	55,283,371	0.0893
99	美深町	46,014,100	0.0930	25,263,247	0.1653	71,277,347	73,740,957	0.1191
100	音威子府村	4,933,900	0.0100	3,337,149	0.0218	8,271,049	6,081,535	0.0098
101	中川町	12,167,100	0.0246	9,377,048	0.0614	21,544,148	28,514,330	0.0461
102	幌加内町	16,161,100	0.0327	8,842,594	0.0579	25,003,694	11,141,113	0.0180
103	増毛町	47,932,900	0.0969	31,326,748	0.2050	79,259,648	93,357,942	0.1508
104	小平町	29,377,700	0.0594	18,429,812	0.1206	47,807,512	66,259,692	0.1070
105	苫前町	31,694,700	0.0641	20,210,768	0.1323	51,905,468	79,528,977	0.1285
106	羽幌町	72,625,700	0.1468	39,991,735	0.2617	112,617,435	119,491,139	0.1930

No.	区分	保険料負担金 (延滞金を含む)		保険料等負担金		療養給付費負担金	構成比
		(円)	(%)	(円)	(%)		
107	初山別村	12,605,200	0.0255	6,950,960	0.0455	19,556,160	0.0277
108	遠別町	24,100,800	0.0487	16,556,206	0.1083	40,657,006	0.0738
109	天塩町	24,743,900	0.0500	13,657,431	0.0894	38,401,331	0.0570
110	猿払村	23,026,400	0.0465	7,442,100	0.0487	30,468,500	0.0287
111	浜頓別町	42,917,000	0.0868	13,429,235	0.0879	56,346,235	0.0616
112	中頓別町	12,563,100	0.0254	11,049,909	0.0723	23,613,009	0.0609
113	枝幸町	85,362,385	0.1726	33,728,802	0.2207	119,091,187	0.1455
114	豊富町	30,570,100	0.0618	16,472,147	0.1078	47,042,247	0.0647
115	礼文町	40,512,400	0.0819	10,946,965	0.0716	51,459,365	0.0877
116	利尻町	33,542,100	0.0678	10,775,401	0.0705	44,317,501	0.0503
117	利尻富士町	30,923,200	0.0625	14,278,117	0.0934	45,201,317	0.0683
118	幌延町	16,927,300	0.0342	8,744,800	0.0572	25,672,100	0.0375
119	美幌町	188,281,300	0.3806	75,242,852	0.4924	263,524,152	0.3859
120	津別町	58,145,700	0.1175	28,944,832	0.1894	87,090,532	0.1340
121	斜里町	102,052,300	0.2063	39,144,609	0.2561	141,196,909	0.1928
122	清里町	43,158,400	0.0872	16,728,633	0.1095	59,887,033	0.1253
123	小清水町	54,932,113	0.1110	20,610,124	0.1349	75,542,237	0.1152
124	訓子府町	47,703,500	0.0964	19,685,743	0.1288	67,389,243	0.0872
125	置戸町	31,729,900	0.0641	19,247,808	0.1259	50,977,708	0.1356
126	佐呂間町	53,136,600	0.1074	27,232,924	0.1782	80,369,524	0.1514
127	遠軽町	201,634,873	0.4076	89,458,356	0.5854	291,093,229	0.5054
128	湧別町	93,033,700	0.1881	44,395,237	0.2905	137,428,937	0.2618
129	滝上町	27,833,400	0.0563	18,978,430	0.1242	46,811,830	0.0961
130	興部町	45,207,100	0.0914	14,505,870	0.0949	59,712,970	0.0835
131	西興部村	9,753,900	0.0197	6,740,357	0.0441	16,494,257	0.0250
132	雄武町	40,602,400	0.0821	20,123,266	0.1317	60,725,666	0.0963
133	大空町	76,172,900	0.1540	27,210,207	0.1781	103,383,107	0.1844
134	豊浦町	32,071,800	0.0648	22,065,088	0.1444	54,136,888	0.1034
135	壮瞥町	26,875,800	0.0543	12,298,990	0.0805	39,174,790	0.0813
136	白老町	190,859,100	0.3858	76,576,057	0.5011	267,435,157	0.4334
137	厚真町	49,006,700	0.0991	20,228,359	0.1324	69,235,059	0.1045
138	洞爺湖町	94,549,100	0.1911	46,007,679	0.3011	140,556,779	0.3196
139	安平町	86,767,679	0.1754	30,785,008	0.2014	117,552,687	0.1714
140	むかわ町	78,297,800	0.1583	40,707,654	0.2664	119,005,454	0.1999
141	日高町	99,488,100	0.2011	50,084,268	0.3277	149,572,368	0.2638
142	平取町	50,734,600	0.1026	20,598,115	0.1348	71,332,715	0.1386
143	新冠町	41,964,180	0.0848	21,529,776	0.1409	63,493,956	0.1170
144	浦河町	99,872,440	0.2019	46,624,038	0.3051	146,496,478	0.2505
145	様似町	43,659,600	0.0883	21,273,277	0.1392	64,932,877	0.0754
146	えりも町	40,735,100	0.0823	15,362,467	0.1005	56,097,567	0.1109
147	新ひだか町	203,792,501	0.4120	83,027,254	0.5433	286,819,755	0.4726
148	音更町	360,963,200	0.7297	119,515,475	0.7821	480,478,675	0.8288
149	士幌町	60,481,500	0.1223	22,701,207	0.1485	83,182,707	0.1689
150	上士幌町	45,639,900	0.0923	23,157,167	0.1515	68,797,067	0.0991
151	鹿追町	55,127,000	0.1114	16,879,209	0.1105	72,006,209	0.0825
152	新得町	61,292,300	0.1239	31,941,416	0.2090	93,233,716	0.1500
153	清水町	101,835,080	0.2059	40,743,730	0.2666	142,578,810	0.2287
154	芽室町	166,479,600	0.3365	51,988,782	0.3402	218,468,382	0.2725
155	中札内村	41,280,100	0.0834	11,860,176	0.0776	53,140,276	0.0543
156	更別村	41,788,300	0.0845	9,433,670	0.0617	51,221,970	0.0570
157	大樹町	53,309,900	0.1078	24,189,616	0.1583	77,499,516	0.1035
158	広尾町	64,358,300	0.1301	32,938,261	0.2155	97,296,561	0.1671
159	幕別町	245,274,450	0.4958	78,054,589	0.5108	323,329,039	0.4380
160	池田町	90,624,600	0.1832	32,751,706	0.2143	123,376,306	0.1808
161	豊頃町	35,611,800	0.0720	16,360,192	0.1071	51,971,992	0.0737
162	本別町	77,378,900	0.1564	35,871,805	0.2347	113,250,705	0.2266

No.	区 分	保険料負担金 (延滞金を含む)		保険基盤安定負担金		保険料等負担金 (円)	療養給付費負担金 (円)	構成比 (%)
		(円)	(%)	(円)	(%)			
163	足寄町	67,081,200	0.1355	37,916,969	0.2481	104,998,169	107,282,111	0.1734
164	陸別町	23,795,000	0.0480	14,603,256	0.0956	38,398,256	33,664,661	0.0544
165	浦幌町	44,860,500	0.0907	25,495,321	0.1668	70,355,821	63,906,331	0.1032
166	釧路町	125,447,764	0.2536	44,813,909	0.2932	170,261,673	163,917,195	0.2648
167	厚岸町	81,266,600	0.1643	37,842,329	0.2476	119,108,929	104,953,635	0.1695
168	浜中町	44,757,800	0.0905	18,588,529	0.1216	63,346,329	61,596,082	0.0995
169	標茶町	66,010,760	0.1334	30,492,041	0.1995	96,502,801	114,705,197	0.1853
170	弟子屈町	60,095,868	0.1215	33,403,654	0.2186	93,499,522	114,025,683	0.1842
171	鶴居村	21,710,200	0.0439	7,730,775	0.0506	29,440,975	20,582,935	0.0333
172	白糖町	78,232,228	0.1581	37,107,984	0.2428	115,340,212	128,680,840	0.2079
173	別海町	97,688,900	0.1975	37,569,959	0.2458	135,258,859	134,268,775	0.2169
174	中標津町	156,434,700	0.3162	53,952,016	0.3530	210,386,716	149,035,591	0.2407
175	標津町	48,955,402	0.0990	14,394,350	0.0942	63,349,752	45,004,000	0.0727
176	羅臼町	42,870,200	0.0867	15,519,893	0.1016	58,390,093	43,665,277	0.0705
177	大雪地区広域連合	230,404,108	0.4658	102,619,449	0.6715	333,023,557	302,402,098	0.4885
	計	49,469,241,781	100.0000	15,282,283,608	100.0000	64,751,525,389	61,905,465,563	100.0000

## 5 基金調書

### (1) 臨時特例基金

法に基づく後期高齢者医療制度の円滑な施行を図ることを目的として設置している基金で、基金財源は、広域連合が交付を受ける「高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金」である。平成26年度では4,595,578,410円の交付を受け、交付金の運用利子2,354,947円とともに基金へ積み立てているほか、本基金における利子収入758,509円を積み立てている。

また、一般会計で説明会の開催及び周知広報に要する経費として30,949,174円、医療会計で保険料徴収激変緩和措置分として543,000,539円、きめ細やかな相談体制分として9,591,924円、低所得者に対する軽減措置分として4,303,129,591円を、それぞれ取り崩し事業を行った。

(単位：円)

区 分	平成25年度末 現在高 A (H26.3.31現在)	平成26年度			平成26年度末 現在高 A+B (H27.3.31現在)
		増	減	計 B	
預 金	791,555,022	4,598,691,866	4,886,671,228	▲ 287,979,362	503,575,660

### (2) 運営安定化基金

法第56条に規定する後期高齢者医療給付に係る財源の年度間の調整を行うとともに、法第125条第1項に規定する被保険者の健康の保持増進のために必要な事業を円滑かつ効率的に実施することを目的として設置している基金であり、基金財源は、保険料である。平成26年度では7,549,094,677円を基金へ積み立てているほか、利子収入6,412,607円を積み立てている。また、市町村が実施する「がん検診」「高齢者インフルエンザ予防接種」に対し、歳計現金預金利子を財源に補てんをし、残額となった7,724円を基金へ積み立てた。

このほか、6,380,960,000円を取り崩して年度間の財政調整を行った。

(単位：円)

区 分	平成25年度末 現在高 A (H26.3.31現在)	平成26年度			平成26年度末 現在高 A+B (H27.3.31現在)
		増	減	計 B	
預 金	6,480,836,683	7,555,515,008	6,380,960,000	1,174,555,008	7,655,391,691

### (3) 財政調整基金

地方自治法に則った決算剰余金の処分により財政の健全な運営に資することや臨時的な財政出動に対応することを目的として設置している基金である。

地方財政法第7条及び地方自治法第233条の2の規定により制定した北海道後期高齢者医療広域連合財政調整基金条例では、その第2条第2項において剰余金の2分の1を下らない額を基金に積み立て、また同条第3項では基金への積立は翌年度の予算に編入しないで行うものとしており、平成26年度では165,474,000円を積み立てているほか、預金利子309,562円を積み立てている。

また、平成25年度市町村事務費負担金精算のための財源として165,474,000円を取り崩している。

(単位：円)

区 分	平成25年度末 現在高 A (H26.3.31現在)	平成26年度			平成26年度末 現在高 A+B (H27.3.31現在)
		増	減	計 B	
預 金	179,486,244	165,783,562	165,474,000	309,562	179,795,806